

**広州日本人学校
通学バス ご利用案内**

広州日本人学校 PTA通学バス会
2019.02.27 改定

★はじめに

広州日本人学校では、中国の法令(校車安全管理条例)に基づき、指定された学校送迎専用バスで、原則「児童生徒の登下校の送迎は、保護者の下で行われる」のもと、安全かつ円滑な登下校を確保するため、学校・バス会社・PTA通学バス会全会員の連携により、通学バスを運行します。一人ひとりがバス運営にご理解の上、入会していただきますよう、宜しくお願い致します。入会金は、ありません。バス会運営のため、今後、事務費を徴収する可能性があります。

★もくじ

★組織図	3
★主な仕事内容	
★ルート・ストップ	
★バス料金・支払方法	4
★補償内容	
★入会 問い合わせ・申込先	
★利用上のルール	5
★学校行事の家族送迎無料バス	
★通学バスの保護者利用	
★欠席、早退、休会、退会	6・7
★窓口・問い合わせ先	
★緊急連絡図	8・9・10
★事故発生時の対応基本マニュアル	
★通学バス車内での禁止事項とマナーについて	11
★通学バス車内での禁止事項とマナーについて(中国語版)	12
★PTA通学バス会ペナルティについて	13・14

添付 1 入会申込書

添付 2 通学バス 不乗車届

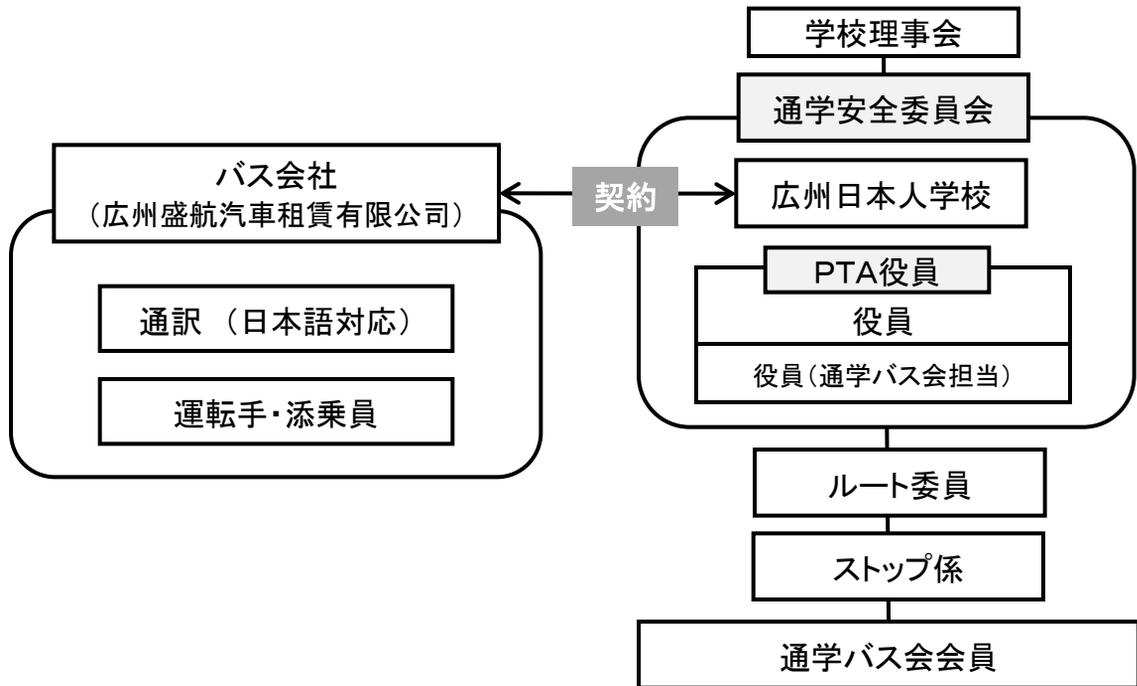
添付 3 休会届

添付 4 退会届

添付 5 住所・連絡先変更届

＜お願い＞
添付 1～5 は広州日本人学校
ホームページからダウンロードして
お使いください

★組織図



★主な仕事内容

- 【バス会社】 登下校時に安全な運行ができるよう、運転手、添乗員を教育します。
日本語対応の出来る通訳担当者が、登校～下校までの業務および緊急時対応を行います。
半年に一回の政府規定の車検、月に一度のメンテナンス、二週間に一度の消毒を行います。
- 【バス添乗員】 登下校時の点呼、シートベルトの確認等を行います。
車内環境を整え、乗車ルールに基づき、安全運行のサポートを行います。
- 【PTA通学バス会役員】 通学バス会運営全般を担当し、月に一度、学校・バス会社と運行会議を行います。
学校・バス会社と連携し、緊急時対応も行います。
- 【ルート委員】 通年で選出。
通学バス会役員・バスストップ係と連携して、ルート内の管理を行います。
登下校の運行状況を把握し、会員の入退会対応および座席表作成などを行います。
- 【バスストップ係】 通年で選出。
バスストップの欠席者を把握し、添乗員をサポートします。
同ルート内のバスの遅延等の際、必要に応じてストップ内の会員へ連絡をします。
- 【部活バスストップ係】 中学生の保護者が対象で、該当「部活バスストップ」から1人代表を決める。
部活バスの遅延等の際、必要に応じて「部活バス」ストップ内の会員へ連絡します。
- 【学校】 入退会等受付／緊急時対応／児童生徒に通学安全指導

★ルート・ストップ

年度内のバスストップの新設やルートの変更は、原則行いません。

※バスストップ新設には、予備審査を含め手続きが複雑で、手続き完了まで最低1年を要するため

★バス代金・支払方法

バス代金は、1,200元/月/人 ※年間12か月分3回払い(日割り計算不可)

○領収書発行費用無料 ○発票発行費用別途 手数料100元/回

支払方法、詳細は別紙参照

★補償内容

通学バス会では、登下校時ならびに運行時に発生した如何なる事故においても、一切責任を負いません。

万が一、事故が発生した場合、児童生徒の安全を確保し、送迎先へすみやかに運行できるよう、「事故発生時の対応基本マニュアル(8ページ)」に沿って、対応します。通学バス会としては、保険に加入していませんので、各家庭の保険で対応してください。

バス会社には、広東省交通庁の通達により、全座席保険加入が義務付けられています。乗客死傷の場合、通学バス・観光バスともに1座席50万元まで(2019年1月 時点)の保険に加入しています。

保険支払い上限額は毎年変動します。保険適用可否は、条件や状況により異なります。

★入会 問い合わせ・申込先

入会希望者は、乗車希望日の2週間前までに下記のメールに申込みください。

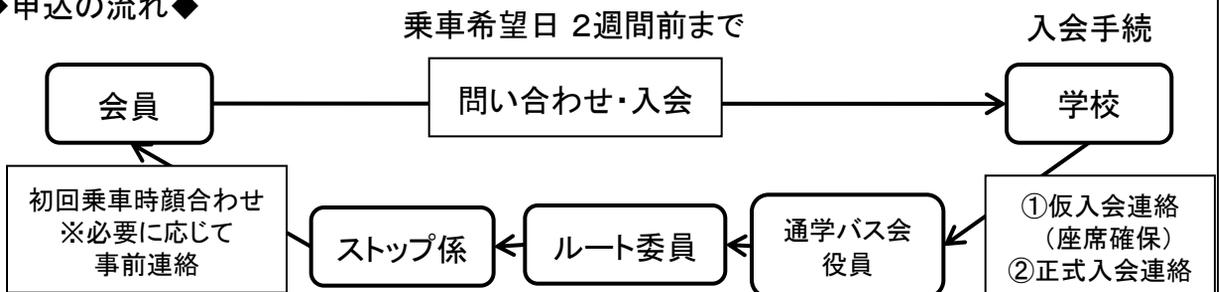
: 入退会等手続き専用メールアドレス:
jsgkoshabus@jsgcn.com (学校)

メール送信後、3日以内に返信がない場合、お電話ください。

TEL.+86-(0)20-6139-7023

- ・広州日本人学校の長期休暇中は、対応が遅れることもあります。予めご了承ください。
- ・通学バスは定員制です。ご希望のバスストップに停車する通学バスが満席の場合等、近隣のバスストップをご利用いただく、もしくはご利用をお受けできないこともございます。
- ・座席の確保は住居決定後、仮入会が完了してから行われます。ご連絡いただいても住居が決まっていない場合は座席を確保できません。
- ・正式入会は広州日本人学校に編入学後になります。

◆申込の流れ◆



★利用上のルール

児童生徒の安全を期するため、以下の利用上のルールを守ってください。

- ・バスストップまでの送迎は、保護者の全責任の下で行うこと。
中学部は、保護者の全責任の下、下校のみ迎えに行かなくても降車できます。
※中学部免責同意書は廃止しました。(各ご家庭の判断にお任せします)
またお迎えを保護者以外にお願いする場合、バスストップ係に事前連絡が必要となります。
- ・時間厳守！バスストップ発車予定時刻の3分前には集合しましょう。
- ・保護者は児童生徒が着席し、シートベルトを着用したことをバスの外から確認したらストップから離れてもよい。
- ・いかなる理由があっても、ルート表発車予定時刻になると通学バスは発車します。
基本的には、忘れ物を取りに戻る児童生徒や連絡のつかない児童生徒は待てません。
- ・各家庭で「通学バス車内での禁止事項とマナーについて」を指導すること。
- ・児童生徒によるバス備品の破損は、当該保護者が弁償すること。
- ・バス車内で安全運行の妨げになる行為、迷惑行為等をする児童生徒は、「PTA通学バス会罰則規定」に基づき保護者の見守り添乗、乗車停止、退会となることもあります。
- ・住所・連絡先変更や休会・退会する場合は、学校にすみやかに連絡すること。
- ・添乗員と保護者が、バス運行の妨げになる連絡のやり取りをしないこと。

★ 学校行事の家族送迎無料バス

通学バスには、運転手、添乗員以外の大人の乗車に制限がありますので、バス会社の付帯サービスとして、以下の場合、家族送迎無料バスを配車します。

授業参観 ・ 運動会 ・ 夏祭り ・ 学習発表会 ・ 期末個人懇談 ・ PTA総会 等

＜家族送迎無料バスの利用上の主な注意事項＞

1. 安全運行上、最前列や最後列の中央座席は、なるべく座らないでください。
2. 未就学児も含め、シートベルトは必ず着用してください。
3. 乗車中に発生した事故については、原因の如何を問わず、一切の責任を負いません。

通学バス会で家族送迎無料バスを手配しない場合には、学校手配にて有料の観光バスを運行予定です。学校からのお知らせをご確認ください。

★ 通学バスの保護者利用について

広州日本人学校にPTA活動やボランティア活動、面談、児童生徒の見守り等で登下校する場合、事前許可制で乗車できます。 ※無断キャンセル厳禁※
会員のお子さんが利用しているバスに乗車するのが大原則です。
通学バス(登校・下校とも)と部活バス(下校のみ)では申し込み先が違います

通学バス

小学部・中学部会員 ※通学バスはルート委員の許可なく乗車できません※

- ①乗車希望者は事前に「乗車日(往復・行きのみ・帰りのみの区別も)」をストップ係へ連絡する。
- ②ストップ係は乗車希望者情報を随時、ルート委員へ連絡する。
- ③ルート委員は、基本的には乗車希望者情報の受付順に乗車の可否を決定する。
結果はストップ係を通じて希望者に連絡する。
- ④乗車許可の連絡を受け取った希望者は乗車希望日に乗車できる。
キャンセルの場合はストップ係を通じ、ルート委員へ必ず連絡する。

部活バス

中学部会員 ※部活バスはバス会部活バス担当役員の許可なく乗車できません※

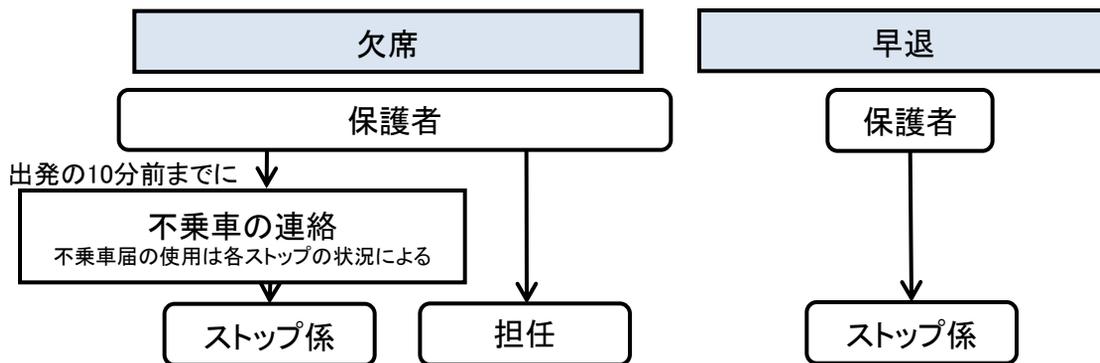
- ①乗車希望者は事前に「乗車日」を部活バス連絡係へ連絡する。
- ②部活バス連絡係は乗車希望者情報を随時、部活バス担当役員へ
部活バス連絡チャットから連絡する。
- ③バス会部活バス担当役員は、基本的には乗車希望者情報の受付順に乗車の可否を決定する。
結果は部活バス連絡チャット上で部活バス連絡係を通じて希望者に連絡する。
- ④乗車許可の連絡を受け取った希望者は乗車希望日に乗車できる。
キャンセルの場合は部活バス連絡係を通じ、バス会部活バス担当役員へ必ず連絡する。

※注意※

- ・児童生徒の所属するストップ以外での乗降はできません。
- ・空席があっても乗車できない場合もありますので、ご了承ください。
- ・座席が必要な幼児の利用については、保護者ひとりにつき幼児ひとり同乗可とします。
保護者ひとりにつき、複数の幼児を同乗させることは目が行き届かないため許可できません。
保護者と幼児は必ず隣り合わせの席を利用する。(隣り合わせの席を確保できない場合は
同乗を許可できません。)
- ・シートベルトを着用し、安全運行にご協力ください。

★欠席・早退する場合

欠席、早退の際は、忘れずに連絡して下さい。



★休会・退会する場合

休会、退会するは、分かり次第速やかに連絡し、休会届・退会届を 学校へ提出してください(直前の連絡では事務手続きが間に合わないこともあります)。

休会とは

受験などを理由に、一時期バスを乗車しない方は、休会することができます。
1回も乗車しない月がある場合、前月25日までに学校に「休会届」を提出すれば、その月のバス代金は発生しません。
(例 2/1～2/28 1回も乗車しない。 1/25までに「休会届」を提出。→2月バス代金は不要。)

★窓口・問い合わせ先

各種お手続き

- 入退会、各種お手続き(住所変更・連絡先変更)
- 休会、退会のご連絡

:入退会等手続き専用メールアドレス:
jsgkoshabus@jsgcn.com (学校)

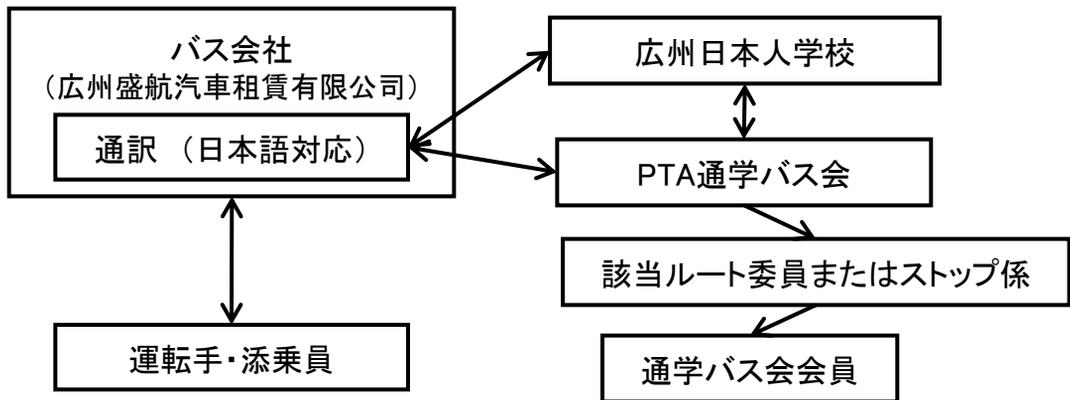
広州日本人学校の長期休暇中は、対応が遅れることもあります。
ご了承ください。

バス運行、バス代金・支払い等に関するご質問・ご意見

:PTA通学バス会専用メールアドレス:
gzjsbus@yahoo.co.jp

件名に「〇ルート 名前」を必ず記入し、送信してください。

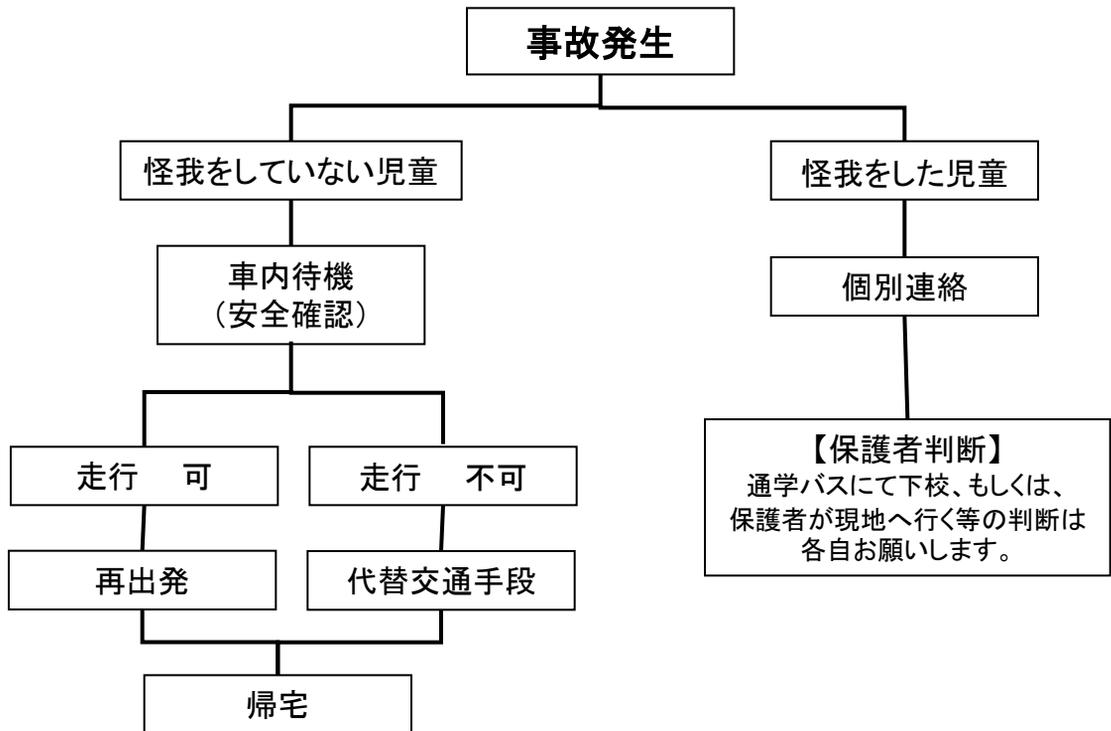
★緊急連絡図(バス運行時)



事故が発生した場合には、状況に応じて通学バス会、バス会社、学校から連絡が入ります。各家庭は、緊急時に備えて、バス運行時は常に連絡が取れるようにしてください。

★事故発生時の対応基本マニュアル

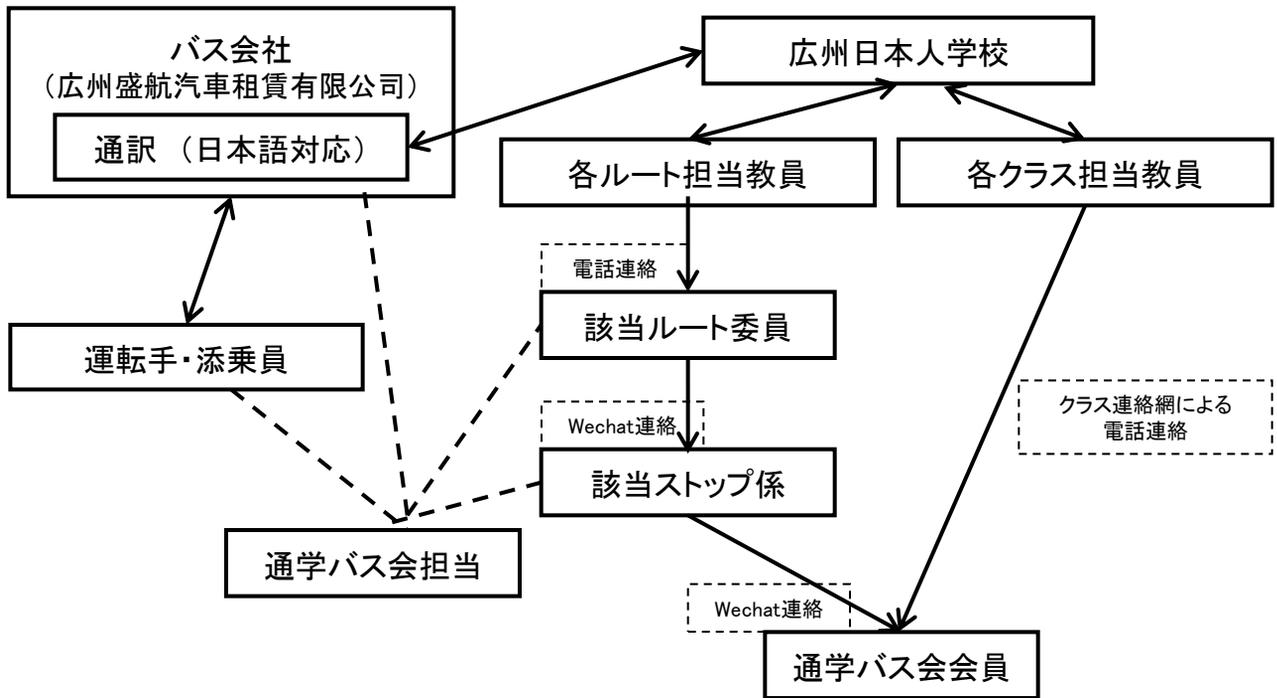
通学バス会では、バス運行時に発生した如何なる事故において、一切責任を負いません。万が一、バス運行中に事故が発生した場合、児童生徒の安全を確保し、速やかに送迎できるように、以下のマニュアルに沿って対応します。



<お願い>

- 児童生徒のバス乗車時には、いつ、どのような形で緊急連絡が入るか分からないということを念頭に、常に連絡がつくようにしておいてください。
- 怪我を伴う事故の場合は、該当保護者の方の判断と責任において、臨機応変に対応をお願いします。

★緊急連絡図(児童生徒在校時・要引き渡し)



在校時に緊急下校と引き渡しの必要が発生した場合、
通学バス会(ルート委員→ストップ係)と学校(クラス連絡網)から連絡が入ります。

緊急時には学校、バス会社、通学バス会から会員に電話連絡等が入ることもあります。
バス運行時、在校時には常に連絡が取れるようにしてください。

通学バス会から基本的には会員へ直接連絡をしません、
Wechat上でバス会社と通学バス会(ルート委員、ストップ係)の動向を追い、
必要に応じてバス会社、学校、通学バス会会員と連絡を取ります。

通学バス会はWechatでの一斉連絡を基本としますが、Wechatが使えない会員は
該当ストップ係に必ず申し出て、電話や短信で連絡を受けるようにしてください。

※各バスストップにバスが到着しても、会員が引き渡しに間に合わない場合は、
児童生徒はルート担当教員と一緒に次のバスストップに向かいます。
学校の指示に従い、指定の引き渡し場所へ児童生徒を迎えに行くようにしてください。

※※ 引き渡し時 IDカード(もしくはパスポート、パスポートのコピー)が必要です。

通学バス車内での禁止事項とマナーについて

通学バスを利用する児童生徒が安全に通学するための禁止事項です。
保護者は各家庭で確認徹底をお願いします。快適に過ごせるようにマナーも守りましょう。

<通学バス車内でやってはいけないこと>

- ①シートベルトをはずすこと。
- ②座席に立ったり、歩きまわること。
- ③大声で騒ぐこと(運転手が安全に運転できないような声)。
- ④ケンカや暴力(言葉の暴力も含む)。
- ⑤通路に荷物や体を出し、通行の妨害をすること。
- ⑥ランドセルやカバンを開けたり、中の物を出すこと(車内読書用の本は除く)。
- ⑦車内の物や設備をわざと汚したり壊すこと。
- ⑧座席を離れたり、バスから降りること(緊急時はその限りではありません)。
- ⑨勝手に窓を開けること(必要に応じて添乗員が行う)。
- ⑩非常扉をさわること。
- ⑪添乗員が「安全運行の妨げになる」「危険」と判断する行為を行うこと。
- ⑫運転手や添乗員に失礼な態度をとること。
- ⑬飲食をすること(持参水筒の水分補給のみできます)。

※上記の禁止事項を行った場合には、保護者の見守り添乗、乗車停止、退会もあります。

保護者、児童生徒がともに禁止事項をしっかり認識し、児童生徒は厳守して乗車してください。

<通学バス乗車上のマナー>

- ①運転手や添乗員にあいさつをしましょう。
- ②通学バス乗車中は運転手や添乗員、バスリーダーの言うことを守りましょう。
- ③ランドセルやカバンはひじ掛けにかけず、なるべく自分の足元やひざの上に置きましょう。
- ④乗り物酔いをしやすい児童生徒は、あらかじめエチケット袋を自分で用意しましょう。
- ⑤通学バスに乗る前には、必ずトイレをすませておきましょう。
- ⑥読書をする時は、あらかじめ本を手さげ袋に準備して、出し入れしましょう。
- ⑦通学バス車内での本の貸し借りはやめましょう。

校巴(搭乘时)车内的严禁事项及相关礼仪

为了孩子们可以安全地乘搭校巴上下学,从而设定乘车时的相关严禁事项。
各位家长必须严格遵守执行,一起携手创造舒适的乘车环境。

<校巴通行时车内禁止事项>

- ①不许解除安全带。
- ②不许在座位上站立,来回走动。
- ③不许大声喧哗(以免影响司机运行)
- ④不许打架及出现暴力行为(包括语言上的暴力动作)
- ⑤不许在通道上放置行李或者探出身体,以妨碍到通行。
- ⑥不许打开双背带书包或者从袋子中取出物品。(车内用的读物除外)
- ⑦不许故意弄脏或者破坏车内的设施设备。
- ⑧不许离开座位,不许下车。(紧急情况除外)
- ⑨不许随意打开窗户。(必要时阿姨会给与帮忙)
- ⑩不许触碰紧急逃生门。
- ⑪阿姨根据[安全运行行为准则]及[危险行为]来判断学生的行为是否可取。
- ⑫对司机师傅和阿姨持不礼貌的态度。
- ⑬关于饮食(只允许使用手持水壶/保温杯来喝水)

※如有违犯以上的严禁事项时,可能会出现家长陪同乘搭校车、暂停乘搭校车及退会等的处理方法。

请家长及学生们必须清晰认识到严禁事项的规定,让孩子们一起来严格遵守!

※如有违犯以上的严禁事项时,可能会出现家长陪同乘搭校车、暂停乘搭校车及退会等的处理方法。请家长及学生们必须清晰认识到严禁事项的规定,让孩子们一起来严格遵守!

<乘坐校巴礼仪>

- ①上下学需要跟司机,阿姨打招呼。
- ②乘搭校巴时请遵守司机,阿姨或巴士负责人的指示。
- ③背包或者行李,不许挂在扶手上。尽量放在自己的脚下或者膝盖上面。
- ④容易晕车的人请随身携带好清洁袋。
- ⑤乘坐巴士前请上厕所。
- ⑥阅读时,请提前准备好装书的手提袋子,以方便安放书籍。
- ⑦不要在车内进行借还书等行为。

★ PTA通学バス会ペナルティについて

PTA通学バス会会則とご利用案内に則り、バス会が運営するすべてのバス(通学バス、部活バス、家族送迎無料バス、役員バス等)において、広州日本人学校PTA通学バス会罰則規定に抵触した場合には、違反事由の程度に応じた処分(ペナルティ)を科すことがあります。

★ 広州日本人学校PTA通学バス会罰則規定

第1条	この規定は、広州日本人学校PTA通学バス会(以下本会)が会員の処分に関し、必要な事項を定め、本会の健全な運営と児童生徒の安全に寄与することを目的とする。			
第2条	本会会員である保護者、もしくはその児童生徒が次の各号のいずれかに抵触した場合、その行為の状況により処分を行うことができる			
	(1) <通学バス車内でやってはいけないこと>及び<通学バス乗車上のマナー>を守らない場合			
	(2) 支払いマニュアル、ご利用案内に従わない場合(例:支払の金額、期日等)			
	(3) 私的な理由で運行ルートや出発時間の変更するなど、バス会に無断でバス会社(特に運転手、添乗員)に便宜を図ってもらった場合			
	(4) 本会罰則規定に基づく処分に従わない場合			
	(5) その他、バス会員として不適切な行為があった場合			
第3条	罰則に対する処分は、次の4種とする			
	区分	名称	条件	判断者
	区分 1 (最軽度)	注意	初回、もしくは軽度な場合	ルート委員もしくは PTA通学バス会役員
	区分 2 (軽度)	見守り添乗	注意に従わず、改善が見られない場合	ルート委員もしくは PTA通学バス会役員
	区分 3 (中度)	乗車停止 児童生徒のバス乗車停止 保護者無料バス乗車停止	見守り添乗後に従わない場合、見守り添乗後も改善が見られない場合	PTA通学バス会役員もしくは PTA会長
	区分 4 (重度)	退会勧告	通学バス乗車停止に従わず、改善が見られない場合、また悪質な場合	四者(PTA本部、PTA通学バス会、 学校、バス会社)が話し合いの上、 本会で決定し行うものとする。
	区分 5 (最重度)	退会	退会勧告後も改善が見られない場合、または会員としての義務を著しく怠った場合	四者(PTA本部、PTA通学バス会、 学校、バス会社)が話し合いの上、 本会で決定し行うものとする。
第4条	前条に定める処分を行う場合は、必要な調査及び事実関係の確認を行い決定するものとする。			
第5条	第3条に定める処分を議決したときは、その処分内容を当該会員に対し通知しなければならない。			
第6条	第3条に定める処分は、改善が見られた場合解除する。なお、解除の判断者は罰則の判断者と同じとする。			
第7条	この規定は、2019年4月1日から適用する。			

【報告及び事実関係の確認について】

児童生徒の乗車態度については、以下の方法で調査及び事実関係の報告関係の確認を行う

- ①同ルートの児童生徒および会員からバス会への報告
- ②週報等で添乗員やバス会社からバス会への報告
- ③学校からバス会役員やルート委員への報告

【対処方法について】

- ① ルート委員(ストップ係)から聞き取りし、「注意」して経過観察する
- ② 改善されない場合はルート委員が決定し、当事者会員に「見守り添乗」してもらい、会員へ報告する
- ③ トラブル対応のための席替えは「見守り添乗」終了後とする(安易な席替えは出来ない)
- ④ 「見守り添乗」が終わっても同じ問題が再発した場合、ルート委員は役員へ報告し、役員は「乗車停止」を言い渡すことができる。
- ⑤ 「乗車停止」が終わっても再発した場合、四者で話し合いの上、役員は「退会勧告」を言い渡すことができる。